

③被用者保険の被扶養者であった方の軽減

被用者保険※の被扶養者であった方は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

※被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称(国民健康保険・国民健康保険組合は含みません。)

●保険料の納め方

保険料の納め方は、年金からお支払いいただく特別徴収と口座振替や納付書でお支払いいただく普通徴収があります。

●年金からのお支払い(特別徴収)

年金の受給額が年額18万円以上の方で、介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合は、年金からお支払いいただきます。

●口座振替や納付書によるお支払い(普通徴収)

年金からのお支払いとならない方は、八百津町から送付される納付書や、口座振替によるお支払いとなります。便利で安心な口座振替がお勧めです。

●保険料のお支払いを年金から口座振替に変更できます

保険料を年金からお支払いいただいている方は、口座振替によるお支払いに切り替えることができます。口座振替によるお支払いを希望される方は役場1階 町民課 医療年金係にお問い合わせください。

●保険料のお支払いが難しいとき

町民課では、保険料に関する相談を受け付けています。失業や災害などでお支払いが困難な場合はお早めにご相談ください。

十分な収入・資産などがあるにもかかわらず保険料を納めない場合には、法律の定めにより滞納処分が行われることがあります。

□お問い合わせ 役場1階 町民課 医療年金係 ☎43-2111(内線2115)

健康福祉課からのお知らせ

八百津町保育園検討委員会の設置のお知らせ

保育園児の安全と安心を第一に考え、今後の保育園の在り方について検討するため、「八百津町保育園検討委員会」を設置しました。町民のみなさんのご意見を伺いながら、よりよい保育行政を目指してまいります。

○委員会の構成

地域住民代表4名 保護者代表 3名  
福祉施設代表1名 教育関係代表1名  
学識経験者 1名

※全員で12名、公募委員は応募がありませんでした。

○検討内容

錦津保育園の耐震対策に関すること  
保育園の統合に関すること など

※検討結果をまとめ、町長に答申していただきます。

○会議日程

- 5月14日 委員の委嘱  
公立3保育園の耐震診断結果と  
建築年次等説明
- 6月24日 保護者アンケート結果の分析  
(開催予定)有志の方の意見発表
  - ・乳幼児数の将来見込み
  - ・今後求められる保育の内容
  - ・保育園の概算建設費



○ご意見の募集

保育園に関するご意見を事務局までお寄せください。

今後も、みな様からのご意見や検討委員会での検討内容を公表してまいります。

□お問い合わせ 健康福祉課(保健センター内) ☎43-2111(内線2560) FAX43-2117

総務課からのお知らせ

平成27年度 特設人権相談所の開設について

八百津町では、特設人権相談所(悩み事相談)を開設し、人権擁護委員が相談を受け付けています。相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

悩み事相談(人権相談)開設日

- とき 7月14日(火) 午後1時30分～4時
- ところ ファミリーセンター  
久田見生活改善センター

□お問い合わせ 役場2階 総務課 行政係  
☎43-2111(内線2215)